

## SNS 利用開始

深谷市ボランティア・市民活動サポートセンターでは、Twitter と Facebook の利用を開始しました。SNS 上で、深谷市内のボランティア・市民活動情報などを発信してまいりますので、フォローやいいね ♡ をお願いします！ 下記の QR コードからも検索可能です！暮らしの中にぜひご活用下さい♪

深谷市 市民活動

検索



## 深谷市物品貸出制度ご存知ですか？

「物品貸出制度」は、市の物品を市民活動サポートセンターの登録団体に貸出しをする制度です。さまざまな物品を無料で借りることができますので、イベント実施や、会議を開催する際などに、ご活用下さい。例えば、、、  
**プロジェクター・スクリーン・長机・折畳イス・テント...** など  
登録お待ちしております。

新規登録団体

総合型地域スポーツクラブ 深谷スポーツクラブ

スポーツを通じて体力・技能の向上を目指す者、健康の増進を希求する全ての者に対して、ラグビーをはじめとした各種スポーツの指導、スポーツを行う環境の提供、及び施設の管理に関する事業を行い、以ってスポーツの振興と青少年の健全なる育成、更には地域住民の健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的としています。



お問合せ

深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター

(深谷市社会福祉協議会内)

☎048-573-6563 🏠深谷市本住町 12-8

✉ fukaya.casc@gmail.com

HP <https://fukaya-casc.jimdo.com/>



# よりそい

発行元:深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター

平成 30 年 4 月 1 日発行

### お知らせ

深谷市ボランティアセンターより発行しておりました「ボランティアかわらばん」と、深谷市市民活動サポートセンターより発行しておりました「よりそい」が合併いたしました。「ボランティア・市民活動だより よりそい」として、深谷市内のボランティア・市民活動情報を掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。

## SNS セミナーを開催しました

平成 30 年 3 月 5 日 (月) 深谷市市民活動サポートセンター研修会を行いました。今回は、登録団体の NPO 法人シアター・エフ 深谷シネマにて、「日本一やさしい SNS 活用教室」を主宰する小島みどり先生にお越しいただきました！酒蔵の跡地にできた深谷シネマは今流行りのインスタ映えする(きれいに撮影できる)古き良き素敵な会場です。深谷シネマの活動発表では、代表者竹石さんや周りの方の熱い思いに感動しました。そんな会場で、SNS イベント集客活用術について小島先生に講演していただきました。Facebook や Twitter、Instagram の機能について、事例が多くとてもわかりやすく教わり、有意義な研修会となりました！



日本一やさしい SNS 教室を開催。

パソコンやスマホが苦手でもできる、安心安全な SNS 集客術、効果的な活用方法をメールなどでも配信。オンライン受講も開催中。



会場となった、  
旧七ツ梅酒蔵跡

【上】  
小島みどり先生

【右】  
SNS セミナー時の様子



古き良き  
インスタ映えスポット



# ワンステップ アップ!

～新しい自分を見つけよう!～

新年度がスタートしました。何か始めたいけど、何から始めて良いかわからない方、深谷のために頑張りたい方、新しいことに挑戦してみたい方、今がチャンスです! 深谷市内には様々なボランティア団体、市民活動団体があります。ぜひこの機会に新しいことに足を踏み込んでみましょう!

## 活動の流れを見てみよう!

### 深谷市社会福祉協議会の窓口へ

### 職員が皆様にあった活動をご案内

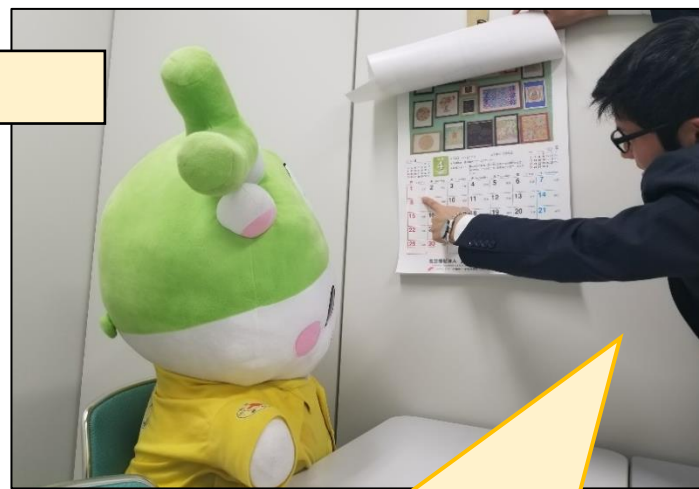
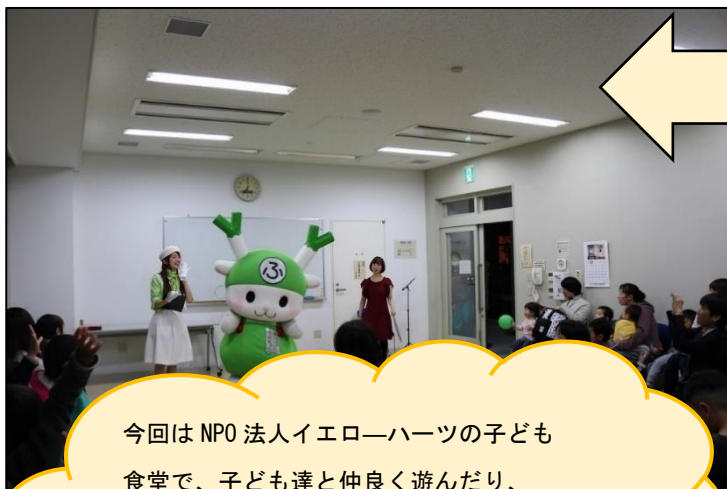


深谷市ボランティア交流センター  
(深谷市本住町 12-8) 1階にて、受付  
しています。ボランティアや市民活動  
をしてみたい!とお伝えください♪

どんな活動に興味がありますか?  
深谷市内には、色々な分野の団体がありま  
すよ! わたくしが皆様に合った団体をご紹  
介しますので、よろしくお願ひします★

### 実際に活動現場へ

### 日程調整



今回はNPO 法人イエローハーツの子ども  
食堂で、子ども達と仲良く遊んだり、  
ダンスを踊ったりしてきました。子ども  
たちを笑顔にするボランティア活動、  
逆に笑顔をもらっちゃいました♡

参加してみたい団体が決まったら、活動日の確認、団体と  
の調整を行います。初回はわたくしが行いますので  
ご安心くださいね!

# ステップアップサポート

～ボランティア・市民活動を始める前に～

ボランティア活動中のあなたや他の人を守ってくれるのが、ボランティア活動保険です。

「ボランティア活動に行く途中に道で転んでケガをした」  
「ボランティア活動中に相手にケガをさせてしまった」

など、ボランティア活動には予想もしないケガや事故がつきものです。  
活動を始める前にはボランティア活動保険への加入をお勧めします。



## ボランティア活動保険とは?

### 対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動とします。

- ◇グループの会則に則り企画、立案された活動であること
- ◇社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ◇社会福祉協議会に委託された活動であること

### ※対象とならない活動

- ◆自発的な意思による活動とは考え難いもの
- ◆PTA、自治会、町内会、老人クラブなどボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループが行う組織運営や団体構成員の親睦のための活動
- ◆有償ボランティア活動
- ◆自宅で行う活動
- ◆保険上対象外となっているボランティア活動

### 補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金が支払われます。

天災タイプでは、基本タイプにおける補償に加え、天災(地震、噴火、津波)によるケガも補償します。(賠償責任の補償は基本タイプと同じです。)

### 年間保険料

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ	500円	710円

### 補償期間(保険期間)

平成30年度は、平成30年4月1日午前0時～平成31年3月31日午後12時までとなります。  
※中途加入の場合でも、加入申請の手続きが完了してから平成31年3月31日午後12時まで

不明な点などございましたら、  
お気軽に  
深谷市社会福祉協議会まで、  
お問い合わせください♡

